

※出願には冊子の取り寄せが必要です。

詳細は本学HP「資料請求」を確認してください。

令和6年度

(2024年度)

滋賀大学大学院データサイエンス研究科

博士後期課程

学生募集要項



SHIGA UNIVERSITY

滋 賀 大 学

〒522-8522

彦根市馬場一丁目1番1号

【 TOPICS 】

○長期履修学生制度

この制度は、職業を有している等のために標準の修業年限で修了することが困難な学生を対象としています。事情に応じて、博士後期課程は標準の修業年限(3年)を超えて一定の期間(4年～6年)にわたり計画的に教育課程を履修し修了することにより学位を取得することができます。長期履修学生として認められた場合の授業料は、3年間(標準の修業年限)分の授業料総額を、あらかじめ認められた一定の修業年限で除した額にして、それぞれの年に支払うことになります。

○滋賀大学入学者選抜における検定料免除特例措置

滋賀大学では、大規模な災害発生に伴う被害に対して、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るため、入学検定料免除の特例措置を設けています。

申請方法等の詳細は、次の本学ホームページをご確認のうえ、該当する方は出願時に申請してください。

本学 TOP (<https://www.shiga-u.ac.jp/>)

>入試情報>入学にかかる費用>入学検定料免除特例措置

【 目 次 】

アドミッション・ポリシー,ディプロマ・ポリシー,カリキュラム・ポリシー……………	1 ～ 6 頁
担当教員一覧 ……………	7 ～ 8 頁
令和5年度データサイエンス研究科入学者選抜状況資料 ……………	9 頁
学生募集要項 ……………	10 ～ 22 頁

滋賀大学大学院データサイエンス研究科 博士後期課程のアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

アドミッション・ポリシー

データサイエンス研究科が目指すのは、統計学と情報学を基盤とするデータサイエンスを発展させ、社会の様々な課題を解決する高度専門職業人および学術研究者を輩出することです。この研究科の教育目的を理解し、データサイエンスの理論と実践を意欲的に学修し、データサイエンスの新たな領域を開拓し発展させる意欲をもった学生を求めています。

博士後期課程は、学部・修士から博士にストレートに進学する「煙突型」の教育課程を想定している訳ではありません。学問領域としてのデータサイエンスの特徴を考慮すれば、高度な「棟梁レベル」の育成を目的とする博士課程としては、入学者として、あくまでも現場でのデータドリブンな経験を有している人材を想定しているからです。より具体的には、「いずれかの分野の修士号を有し、企業、自治体、研究機関等において、各領域分野でのデータ分析に関わる仕事に従事してきた経験を持ち、データサイエンスの修士レベル相当の専門性とスキルを持つ『独り立ちレベル』の者で、既存技術では解決できない課題に直面し、それを解決するための研究力を身につけたいと希望している者」です。企業等でデータ分析業務に従事する派遣社会人が修士課程を修了し、すぐに博士課程に進学することは想定されますが、データサイエンス学部または他大学・学部から本研究科博士前期課程に入学して修了する者は、いったんデータ分析に関わる仕事に従事し、その後に博士後期課程に戻ってきてほしいと考えています。ただし、データサイエンス領域で高度な専門性を持つ研究者や教員、実務家等を目指す場合には、博士前期課程から後期課程へのストレートな進学も推奨します。

なお、データサイエンス研究科における教育は本質的に学際的です。まず、データサイエンスの専門知識とスキルは理系的ですが、データサイエンスの対象である価値創造の場は理系的領域だけでなく、社会的・人文的な領域を多く含んでいます。そして、価値創造の鍵となるモデルの決定は、データサイエンスの力量と応用領域に関するしっかりとした知識の双方が必要となります。そのため、データサイエンスに関する修士相当の基礎学力とデータ分析の経験があれば、統計学や情報学だけでなく、データサイエンスに広く関連するいずれかの分野で修士号を有する者も受け入れます。

したがって、データサイエンス研究科博士後期課程では、以下のすべての項目を満たす人材を求めます。

- (ア) データサイエンスの基盤となる、統計学および情報学を含むデータサイエンスに関する高度な知識を持つ人
- (イ) 課題の発見、データ収集・前処理、モデルの決定・最適化計算、結果の解釈、そして

意思決定につなげる一連の過程を自らのイニシアティブで実施し、価値創造に貢献してきた経験を持つ人

- (ウ) データ利活用の現場で相互補完的な専門性を有する仲間と協力して、組織目標を達成するための核となった経験を持つ人
- (エ) データ利活用の社会的影響等を内省できる基礎的見識を備え、修了後の実務経験の中でデータに基づく意思決定に適切に反映できる人
- (オ) 既存技術では解決できない課題に直面し、それを解決するための研究力を身につける意欲を持つ人

なお、(ア)における「データサイエンスの基盤となる、統計学および情報学を含むデータサイエンスに関する高度な知識」とは、本研究科博士前期課程修了者に相当するレベルです。

このような人材を受け入れるために、研究計画書・実務経験書・審査用論文等により、(ア)から(エ)を満たしているかどうかをチェックし、面接によって、(オ)をチェックします。

ディプロマ・ポリシー

本研究科博士後期課程が育成するのは、「データサイエンスに関する新たな基盤技術を生み出し、新しいビジネスやサービスなど新たな価値を創造する『場』の開拓につなげられる人材」です。

この育成人材像が備えておくべき具体的な専門知識とスキルの到達目標として、次のディプロマポリシーを定めています。

- (1) 解決すべき問題が何かを見抜くための広い視点を有している。
- (2) 既存技術で対応できない問題を解決するための新たな基盤技術を生み出す研究力を有している。
- (3) 研究成果を実際の問題解決に用いるための実践力を身につけている。

また、所定の単位を取得した者に対し、次の学位基準に基づいて博士の学位を与える。

(博士学位) 提出された博士学位論文が以下を満たすこと。

- データサイエンス及びその関連分野における新たな成果を含む。
- 記述の論理構成が緻密であり、学問体系における成果の位置づけが明確で、かつ当該研究課題の周辺領域の専門家にも成果の意義が明快に伝わる。
- 当該研究分野又はその関連分野の発展に大きく寄与する可能性が認められる。

カリキュラム・ポリシー

日本学術会議の提言『ビッグデータ時代に対応する人材の育成』（平成 26 年 9 月）の公表以来、わが国ではいわゆるデータサイエンティストの不足が深刻で、その人材育成が喫緊の課題であると繰り返されてきました。そのため、「第 5 期科学技術基本計画」（平成 28 年 1 月）の提言を受けて、「日本再興戦略 2016」（平成 28 年 6 月）においては、「IoT・ビッグデータ・人工知能等の進展に対応した未来社会を創造する人材」を育成・確保するために、「データサイエンティストを育成する大学院の整備を促進」することが具体的施策として挙げられています。同工程表では、データサイエンティスト育成のための大学院整備は「2017 年度から取組」とされており、まさに喫緊の課題です。

本学は、平成 29 年 4 月にわが国初のデータサイエンス学部を設置し、さらに、同じくわが国初のデータサイエンス研究科修士課程を平成 31 年 4 月に開設しました。それらに先立って平成 28 年 4 月にはデータサイエンス教育研究センターを立ち上げ、企業や官公庁等との連携を開始し、データサイエンス教育に必須の価値創造プロジェクトのための共同研究、人材高度化の教育プログラムの提供や講師派遣、教材開発などに取り組んできたところです。本研究科の育成人材像と教育プログラムは、こうした連携協議の中での具体的要望の聴取をはじめ、人材高度化プログラム実施後の意見のフィードバック、業界のデータサイエンティストへのインタビュー調査、データサイエンティスト協会との意見交換、さらには外部アドバイザリーボードにおける議論と評価、データサイエンスに関する教育ワークショップ等での議論も参考に、時間をかけて設定されたもので、企業等の社会的ニーズを反映したものです。

この社会的ニーズは、特に「方法論とデータをつなぐ」「一貫通貫型」というフレーズの趣旨に反映されています。多くの企業や官公庁等で求められているのは、それぞれの領域の現場での課題を読み取り、データを整えて、それに合わせて自前でモデルを作って分析し、それを意思決定の現場にフィードバックしてくれる人材です。具体的な専門知識とスキルとしては、教師あり学習における回帰や分類、教師なし学習における異常検知やクラスタリング、それらに対応するプログラミングスキル、データの前処理のスキルなどが求められています。また、一連のプロセスをやる意欲、現場とのコミュニケーション力、プレゼン力や提案力、そしてデータサイエンスの新たな知見を自前で学んでいける力も求められています。

平成 31 年 4 月に開設した本研究科修士課程の教育課程では、このような社会的要請に応えるために、データサイエンティスト育成に焦点を合わせたカリキュラムを準備しました。本研究科において育成する人材像は「複数分野の領域知識をもち、方法論とデータをつなぎ、価値を生み出す人材」です。その趣旨は次の通りです。データに基づいて適切な意思決定を行い価値創造するためには、第一に、適切な課題を見つける必要があります。次に、その課題の解決につながるデータを収集・取得し、加工や研磨などの前処理をします。そ

して、分析するためのモデルを決め、最適化計算を行います。最後に、計算結果を解釈して意思決定者にわかりやすく伝えます。社会が求めるデータサイエンティストは、このような「データに基づく意思決定に至るまでの一連の過程」を自らのイニシアティブで実施し、価値創造につなげることのできる「一気通貫型」の人材です。特に、データから価値を創造するためには、方法論とデータをつなぐためのモデリングの技術が鍵となります。学士レベルでは、既製のモデルを使いこなすことを目標としますが、修士レベルでは、領域の課題とデータに合わせて特別仕様のモデルを自ら立てられることを目標としています。さらに、博士後期課程においては、データサイエンスに関する新たな基盤技術を生み出し、新しいビジネスやサービスなど新たな価値を創造する「場」の開拓につなげられる能力を身につけることを目指します。そのような高い専門性と研究能力が、特に先進的なIT企業においては求められています。

これらを踏まえて、本研究科博士後期課程のカリキュラムポリシーを次のように規定します。

- (ア) 解決すべき問題が何かを見抜くための広い視点を身につけるために、個別科学を融合する横串となる統計科学と情報学を基盤とする横断的研究分野であるデータサイエンスに関する多様な方法論や領域の専門知識とスキルの核となる部分を統計科学、情報学、個別科学の教員が共同で行う授業において学ばせる。
- (イ) 既存技術で対応できない問題を解決するための新たな基盤技術を生み出す研究力を身につけるため、主指導教員及び副指導教員を含む高度な専門性をもつ複数教員が参加し多様な観点から議論する演習において指導を行う。
- (ウ) 研究成果を実際の問題解決に用いるための実践力を身につけさせるために、企業、自治体、領域の研究者との共同研究プロジェクトに参画する機会を用意する。

学修成果の評価については、成績評価のガイドラインに基づき行います。

博士後期課程の教育課程

本研究科博士後期課程では、データサイエンスに関する新たな基盤技術を生み出し、新しいビジネスやサービスなど新たな価値を創造する「場」の開拓につなげる能力をもつ人材の育成を目指しています。データサイエンスという学問の学際性から、多様なバックグラウンドの学生を受け入れますが、主たる入学者としては、豊富な実務経験を持つ企業等の中核的人材を中心とする社会人が想定されます。他大学大学院・他研究科からの進学者、本学データサイエンス研究科博士前期課程の出身者（ストレートマスター）を排除する訳ではありませんが、実課題でのデータ分析による価値創造の経験が前提とされます。博士後期課程の趣旨からは、データ解析に従事する中で、既存技術では解決できない課題に直

面し、それらを解決する研究力を身につけたい人、あるいは方法論研究の成果を実際の課題解決につなげることに関心を持つ人を受け入れます。

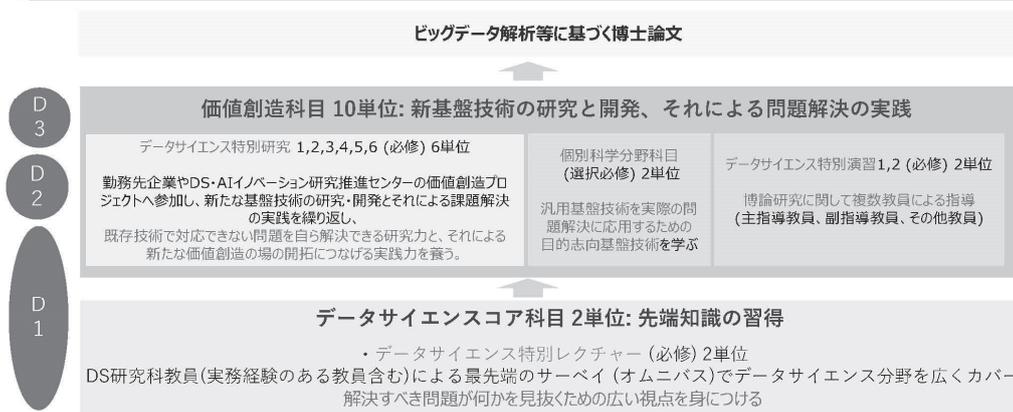
入学後はまず、解決すべき問題が何かを見抜くための広い視点を身につけさせるために、実務経験のある教員を含む本研究科専任教員が最先端のサーベイをオムニバス形式で講義します。これにより、データサイエンス分野に関する様々な方法論や領域に関する先端知識、さらにコンプライアンスや情報倫理に関する先端知識を獲得します。

その後、勤務先企業やデータサイエンス・AIイノベーション研究推進センターの価値創造プロジェクトへ参加し、新たな基盤技術の研究・開発とそれによる課題解決の実践を繰り返し、既存技術で対応できない問題を自ら解決できる研究力を養います。また、研究に関して複数教員による多様な観点から指導を受けるための演習を用意します。

このような新たな基盤技術の研究・開発し、それら技術を実際の価値創造プロジェクトにおいて評価し改善するための専門知識とスキルを体系的に身に付ける教育課程を次のように編成します。

データサイエンス研究科博士後期課程におけるカリキュラムマップ

- 3年次および
2年次:
 - 基盤技術の研究・開発をし、それら技術を実際の価値創造プロジェクトにおいて評価し改善する。
 - 本学データサイエンス・AIイノベーション研究推進センターが企業や自治体、大学等と行う共同研究に参加する。
- 1年次:
 - データサイエンスに関する先端知識の習得
 - 修了研究のテーマを具体化するためのサーベイや探索的研究を主に行う。



12単位以上取得

具体的には、主に1年次に、データサイエンスに関する最先端のサーベイを受講し、解決すべき問題が何かを見抜くための広い視点を身につけます。最先端の数理的・方法的な内容だけでなく、様々な応用分野における先端的な実践例も学びます。

それらを基盤として、1年次後期以降では、汎用基盤技術を実際の問題解決に応用するための目的志向基盤技術を学ぶとともに、各自の興味と適性および研究計画に応じ、修了

研究を行います。本学が企業や自治体、あるいは他大学と行う共同研究に参加し、データサイエンスの発展や社会的な問題の中で既存技術では対応できない課題に取り組み、新たな基盤技術を生み出すことで、実際の問題解決につなげることを目指します。特に、解くべき課題を自ら発見し、新たな基盤技術を生み出し、そして実際の問題を解決につなげ、価値創造に結びつける一貫通貫の体験をすることを重視します。

担当教員一覧（予定）

データサイエンス専攻		
担当教員		研究キーワード
准教授	青木高明	ネットワーク科学／パターン形成／ヘテロ複雑システム／数理地理モデリング／神経回路網の数理
教授	飯山将晃	CGモデリング／EMアルゴリズム／インタラクション／コミュニケーション／コンテンツ作成
教授	和泉志津恵	統計教育／統計科学
教授	市川治	テキストデータ処理／多チャンネル信号処理／機械学習／音声データ処理／音声認識
准教授	岩山幸治	バイオインフォマティクス／時系列解析
准教授	梅津高朗	モバイルコンピューティング／高度交通システム
准教授	江崎剛史	代謝物解析／情報科学／薬物動態
准教授	奥村太一	テスト理論／心理統計学／教育情報科学
准教授	川井明	情報科学（ネットワーク）
教授	河本薫	データドリブンな意思決定プロセスの構築／時系列データ／状態空間モデル／クラスタリング
教授	来嶋秀治	数理工学／理論計算機科学
教授	佐藤健一	統計
教授	佐藤智和	コンピュータビジョン／仮想化現実／拡張現実感／自由視点画像生成／複合現実感
教授	椎名洋	多変量解析／情報幾何／統計的決定理論
教授	清水昌平	因果探索／機械学習／統計科学
准教授	周暁康	behavior and cognitive informatics／human-computer interaction／information seeking and recommendation／ソーシャルコンピューティング／データマイニング
教授	杉本知之	事象時間データの解析／数理統計学／生存時間解析／計算機統計
准教授	伊達平和	家族社会学／比較社会学／社会調査
准教授	田中琢真	理論神経科学／非線形科学
准教授	寺口俊介	バイオインフォマティクス／機械学習／理論物理学
教授	南條浩輝	自然言語処理／音声言語情報処理／情報検索／テキスト変換：整形，言い換え，翻訳／外国語学習・支援
准教授	姫野哲人	数理統計学／高次元データ解析
教授	笛田薫	モデル選択／情報量規準／統計モデル
准教授	藤井孝之	数理統計学
教授	松井秀俊	統計的モデリング／統計科学

教授 村松千左子	コンピュータ支援診断／医用画像解析／画像処理
教授 義久智樹	ヒューマンインタフェース／インタラクション／データベース

令和5年度 データサイエンス研究科入学者 選抜状況資料

○博士前期課程

*一次選考を含む

データサイエンス専攻	募集人員	志願者	受験者*	合格者	1次選考合格者	2次選考受験者	最終合格者	辞退者	入学者
早期特別入試	12	29	29	16	—	—	—	2	14
一般入試	13	31	31	—	28	28	17	1	16
派遣社会人入試	15	21	21	—	21	21	20	0	20
合計	40	81	81	—	49	49	37	3	50

○博士後期課程

データサイエンス専攻	募集人員	志願者	1次選考合格者	2次選考受験者	最終合格者	辞退者	入学者
計	3	4	4	4	3	0	3

学 生 募 集 要 項

1. 募 集 人 員

データサイエンス専攻 3名

2. 出 願 資 格

次の各号のいずれかに該当する者でかつ、企業、自治体、大学、研究所等において、各領域分野でのデータ分析に関わる経験を有する者

- (1) 修士の学位又は学校教育法第104条第1項に規定する文部科学大臣の定める学位（以下「専門職学位」という）を有する者及び令和6年3月までに取得見込みの者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和6年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和6年3月までに授与される見込みの者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和6年3月までに授与される見込みの者
- (6) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和6年3月までに授与される見込みの者
- (7) 外国の学校、(5)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者及び令和6年3月までに認められる見込みの者
- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、令和6年4月1日現在において24歳に達した者

(注1) 出願資格(4)の文部科学大臣の指定した者とは、次のいずれかに該当する者です。

ア. 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

イ. 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

(注2) 出願資格(8)において、個別の入学資格審査の対象となる者は、次のいずれかに該当する者です。

ア. 大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施

設の修了者等で、大学、研究所等あるいはデータサイエンス関係分野で業務経験を有する者

イ. 著書、学術論文、学術講演、学術報告、特許などにおいて修士学位論文と同等以上の価値があると認められる研究業績を有する者

(注3) 出願資格(4)、(7)、(8)のいずれかにより出願しようとする者は、出願資格の事前審査を行うので、事前に「出願資格審査要領」を本学入試課あてに請求し、下記の①～⑦を令和5年10月13日(金)16時までに本学入試課に提出してください。なお、出願資格審査要領は入試情報ホームページ (<https://www.shiga-u.ac.jp/admission/>) から入手することもできます。

- | | |
|-------------|-----------|
| ① 出願資格審査申請書 | ② 履歴書 |
| ③ 修了(卒業)証明書 | ④ 学業成績証明書 |
| ⑤ 研究業績リスト | ⑥ 審査用論文 |
| ⑦ 返信用封筒 | |

3. 出 願 期 間

令和5年10月31日(火)から11月6日(月) 16時(必着)

出願書類はすべて郵送(書留速達)とし、期間内必着としますので、郵便事情を十分考慮して送付してください。

ただし、11月6日(月)9時30分から16時までの間に限り、窓口への直接提出も受理します。

4. 入 学 検 定 料

30,000 円

- (1) 入学検定料は、令和5年10月24日(火)から令和5年11月6日(月)の期間に払い込んでください。
- (2) 入学検定料は本学所定の5連式払込用紙を使用して、最寄りの銀行又は郵便局窓口から払い込んでください。なお、現金自動預払機(ATM)は利用できません。
- (3) 滋賀銀行の本・支店から滋賀銀行彦根支店への払い込みの場合のみ、手数料は不要です。その他の金融機関(滋賀銀行以外の銀行・郵便局等)からの払い込みは手数料が必要となります。
- (4) 払い込み後、「振替払込請求書兼受領証」及び「振替払込受付証明書」を受け取り、受付印があることを確認してください。
なお、受付印を受けた「振替払込受付証明書」は、検定料納付確認票の所定欄に貼付してください。
- (5) 持参の場合も銀行又は郵便局で入学検定料を払い込み後、出願書類一式を持参してください。
- (6) 本学大学院の博士前期課程又は修士課程を令和6年3月に修了見込みの者、及び出願時現在、日本国政府(文部科学省)から奨学金を得ている留学生は納付不要です。この場合はその旨を出願時に申し出てください。ただし、他大学に在籍している者は、当該大学が発行する「国費外国人留学生証明書」を提出してください。

(注) 入学検定料返還該当者への返還手続について

入学検定料返還の該当者は以下のとおりです。以下(ア)(イ)に該当しない者は理由の如何を問わず検定料の返還は行いません。

(ア) 検定料を払い込んだが出願しなかった(出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった)者

(イ) 検定料を誤って二重に払い込んだ者

該当する者は、入試課(0749-27-1023)まで連絡してください。なお、返還請求に際しては、「振替払込請求書兼受領証」が必要ですので、請求まで大切に保管しておいてください。

5. 出願手続

1. 出願書類等

出願書類等		摘 要
1	入学志願票	<ul style="list-style-type: none"> ・本研究科所定の用紙を使用してください。
2	受験票	<ul style="list-style-type: none"> ・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・氏名等を記入してください。
3	写真票	<ul style="list-style-type: none"> ・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・写真貼付欄に記載された要件を充たした写真を貼付してください。
4	検定料納付確認票	<ul style="list-style-type: none"> ・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・所定欄に受付印を受けた「振替払込受付証明書」を貼付してください。
5	修士課程修了証明書 又は修了見込証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・出身大学長又は研究科長が作成したもの。(注1)を参照。 ・本研究科を修了した者及び修了見込みの者は、提出不要です。
6	修士課程成績証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・出身大学長又は研究科長が作成したもの。(注1)を参照。 ・本研究科を修了した者及び修了見込みの者は、提出不要です。
7	志願理由書	<ul style="list-style-type: none"> ・本研究科所定の用紙を使用してください。(注3)を参照。
8	研究計画書	<ul style="list-style-type: none"> ・本研究科所定の用紙を表紙として使用し、A4版(様式自由)で日本語の場合6,000字程度、英語の場合2,500語程度の研究計画を書いてください(表紙は日本語で表記してください)。なお、審査用論文として提出した論文内容との関連を明示してください。(注3)を参照。
9	審査用論文	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの研究成果を示す論文2点以内及びそれら論文の要旨(日本語で2,000字程度。A4版で様式自由)を各6部。(注1)(注2)を参照。 ・研究成果を示す論文は、原則として修士論文・既発表論文(査読付き)とします(原則として日本語の場合10,000字以上、英語の場合4,000語以上)。「博士論文研究基礎力審査」により修士の学位を得た者及び出願資格(7)により出願する場合も、審査用論文を提出してください。(注4) ・調査報告書、プロジェクト企画書、実績報告書等を(一般に向けて公表、発表する)論文として成立するように修正・加筆したものをもち、審査用論文に代えることができます。その際、それらの報告書等も審査用参考資料として提出してください。 ・共同執筆の場合は、本人の執筆箇所を明記してください。本人の執筆箇所を明確にできない場合は、その理由を明記してください。

10	研究業績リスト	<ul style="list-style-type: none"> 研究論文その他の業績のリスト（研究論文その他の業績の名称、共同・単独の別、発行所又は発表雑誌名、発表年月日、それぞれ100字程度の要旨を記したもの。A4版で様式自由）。
11	実務経験書	<ul style="list-style-type: none"> データ分析に関する実務経験（大学・大学院在学中の経験でも可）について詳しく述べたもの（A4版で様式自由）。
12	派遣推薦書 （該当者のみ）	<ul style="list-style-type: none"> 本研究科所定の用紙を使用してください。（注3）を参照。 派遣責任者が作成してください。 派遣責任者が、出願者本人又は親族の場合は、業界団体等（例えば、商工会議所など）の第三者による推薦書を別途提出してください。
13	博士論文研究基礎力 審査に係る確認書 （該当者のみ）	<ul style="list-style-type: none"> 出身大学長又は研究科長が作成したもの。（注1）を参照。 博士論文研究基礎力審査に相当する審査により修士の学位を得た者及び出願資格（7）により出願する者は、当該審査に関する添付資料と併せて提出してください。
14	在留カードのコピー （外国人のみ）	<ul style="list-style-type: none"> 在留カードの表面と裏面のコピーを提出してください。 在留カードの交付を受けていない者は、パスポートの顔写真のページのコピーを提出してください。
15	レターパックライト （受験票等送付用封筒）	<p>①お近くの郵便窓口・コンビニエンスストアなどの郵便切手類販売所（一部を除きます）で「<u>レターパックライト</u>」を購入（料金370円）してください。</p> <p>②購入後、「レターパックライト」の表紙の「郵便番号欄」に郵便番号を記入し、さらに「お届け先」欄に志願者の住所、氏名、電話番号を記入してください。 ※「レターパックライト」の表紙の下にある「ご依頼主様保管用シール」には何も記入しないでください。シールも剥がさないでください。</p> <p>③記入後、「レターパックライト」を半分に折り曲げて、出願書類提出用封筒の中に封入してください。 なお、その際「お届け先」記入欄が見えるよう（外側）に折り曲げてください。</p>
16	あて名票	<ul style="list-style-type: none"> 本研究科所定の用紙を使用してください。 合格通知書受取人の郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入してください。

（注1）出願書類5，6，9，13で日本語又は英語以外で書かれたものは、必ず日本語訳か英語訳を添付してください。

日本語訳及び英語訳については、公的機関又は公的翻訳資格を有する者が行ったものに限ります。該当する者（機関）が無い場合は、第三者（機関）によるものとします。

（注2）出願書類9「審査用論文」が日本語又は英語以外で書かれたものは、必ず日本語訳か英語訳（原則として日本語訳の場合10,000字以上、英語訳の場合4,000語以上）を添付してください。

（注3）出願書類7，8，12はワープロソフトで作成することも可能です。その際は、本学ホームページ（<https://www.shiga-u.ac.jp/>）「トップページ」>「入試情報」>データサイエンス研究科内の博士後期課程から各書式（Word）をダウンロードし、A4判用紙（片面印刷）に印刷して提出してください。

（注4）修士課程修了見込みの者は、修士論文の研究内容と進捗状況を説明する「修士研究経過報告書」（A4版で様式自由）を提出してください。

2. 出願上の注意事項

- (1) 出願書類により氏名等が相違する場合は、これを確認できる証明書（戸籍抄本等）を提出してください。
- (2) 入学検定料を払い込み後、出願書類を一括して本研究科所定の封筒に同封し、郵送又は持参により提出してください。なお、払い込み済みの「振替払込受付証明書」を貼付していない場合は、出願を受理しません。
- (3) 郵送の場合は、出願期間内に到着するよう必ず「書留速達」で送付してください。
- (4) 出願書類の分割提出は、受け付けません。
- (5) 不備のある出願書類は、受け付けません。
- (6) 出願書類受理後は、記入事項の変更を認めません。
- (7) 出願書類は、いかなる理由があっても返還しません。
- (8) 志願者には、出願に先立ち、本研究科に研究テーマについて指導可能な教員がいることを十分に確認し、事前に該当する教員に連絡を取ることを勧めます。ただし、教員への事前の連絡は出願要件ではありません。

すべての出願は、事前の連絡の有無によらず公平に審査されます。

なお、本研究科の教員の連絡先については、本学ホームページの研究者情報総覧等で公開されているメールアドレス等を参照ください。

3. 出願書類の提出先

〒522-8522 彦根市馬場一丁目1番1号
滋賀大学入試課

6. 選 抜 方 法

入学者の選抜は、アドミッション・ポリシーに基づき、次のとおり第1次選考、第2次選考に分けて実施します。

(1) 第1次選考

出願書類により書類選考します。

特に、研究計画書、実務経験書、審査用論文、派遣推薦書（該当者のみ）などから、データサイエンスに関する高度な知識・技能やデータ分析の実績を評価し、判定します。

(2) 第2次選考

第1次選考の合格者に対して、口述試験を行い、第1次選考の結果と併せて総合的に選考します。

7. 口 述 試 験 要 領

1. 口述試験

提出された研究計画書等を中心に口述試験を行います。

2. 口述試験期日及び試験時間

試 験 区 分	期 日	試 験 時 間
口 述 試 験	令和5年12月2日(土)	13時00分～

口述試験は、オンライン面接とします。

オンライン面接には、インターネット利用可能環境と Zoom 利用可能環境（パソコン等の通信機器とマイク・Webカメラ・スピーカーもしくはイヤフォン、パソコン環境が整っていない場合はスマートフォンの利用も可とする）が必要です。

出願までに志願者が準備してください。

インターネット利用可能環境と Zoom 利用可能環境の構築が難しい場合は出願期間内に滋賀大学入試課（Tel :0749-27-1023 [平日 9 : 00～17 : 00]
email:nyuushi@biwako.shiga-u.ac.jp）まで申し出て下さい。

なお、Zoom 利用にかかる設定等の詳細は受験票とともにお知らせします。

Zoom (Zoom Video Communications Inc) はオンラインで会議ができるアプリケーションです。以下の URL からダウンロードできます。

<https://zoom.us/download>

3. 口述試験に関する注意事項

口述試験（オンライン面接）の際に他者によるなりすまし受験や他の受験者への協力行為等、他の受験者との公平性を欠く行為や、オンライン面接中の録音・録画又は同時に他に中継し、公開する等、試験内容を記録に残す又は公開する行為等があった場合は、不正行為とみなし、受験資格を失います。また、入学決定後であっても、入学の許可を取り消します。なお、その場合も提出された書類・資料等及び入学検定料は返還できません。その他、18 頁の「11. 受験上の注意事項」を確認してください。

8. 第1次選考結果の通知

令和5年11月17日(金) 13時(予定)

上記日時に、本学ホームページ上に第1次選考合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者へ合格通知書を郵送します。この合格通知書をもって、正式な通知といたします。

なお、ホームページ上に掲載する合格者受験番号は、あくまでも情報提供サービスの一環として掲載するものであり、正式には合格通知書で確認してください。

詳しくは巻末の「入試情報サービス」をご覧ください。

電話等による合否結果の問い合わせには応じられません。

9. 合格者発表

令和5年12月22日(金) 13時(予定)

上記日時に、本学ホームページ上に合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者へ合格通知書を郵送します。この合格通知書をもって、正式な通知といたします。

なお、ホームページ上に掲載する合格者受験番号は、あくまでも情報提供サービスの一環として掲載するものであり、正式には合格通知書で確認してください。

詳しくは巻末の「入試情報サービス」をご覧ください。

電話等による合否結果の問い合わせには応じられません。

10. 受験上及び修学上の配慮に関する事前相談

本学大学院に入学を志願する者で、障害等により、受験上及び修学上の配慮を必要とする可能性がある者は、以下により受験上等の配慮申請書を提出し相談してください。

なお、期限後に不慮の事故等により受験上及び修学上の配慮が必要となった場合には、その時点で速やかに電話等により相談してください。

(1) 受験上等の配慮申請書の記載内容

- ① 志願者の氏名、住所、連絡先電話番号
- ② 出願する入試区分、志望専攻
- ③ 障害等の状況（現に治療中の者は、医師の診断書（コピー可）を添付してください。）
- ④ 受験上の配慮を希望する事項
- ⑤ 修学上の配慮を希望する事項
- ⑥ 日常生活の状況

(2) 配慮申請書の提出期限 出願開始日まで

(3) 書類の提出先 出願書類の提出先と同じ

※ 配慮申請書はA4サイズ（日本産業規格）の用紙に上記の内容を記載したもの（様式は任意）を作成、または、本学ホームページ（<https://www.shiga-u.ac.jp/>）「トップページ」>「入試情報」>「受験上及び修学上の配慮に関する事前相談」に掲載の様式データファイルをダウンロードのうえ作成してください。

11. 受験上の注意事項

- (1) 口述試験は、オンライン面接とします。
- (2) 受験票は、口述試験時は手元に準備し、指示があった場合すぐに Web カメラで提示できる状態にしてください。
- (3) ミーティング参加前に、口述試験で使用するウインドウ以外は全て終了してください。
ミーティングに参加した後は通信端末について、大学からの指示以外の操作をしてはいけません。
- (4) 口述試験（オンライン面接）の際に他者によるなりすまし受験や他の受験者への協力行為等、他の受験者との公平性を欠く行為や、オンライン面接中の録音・録画又は同時に他に中継し、公開する等、試験内容を記録に残す又は公開する行為等があった場合は、不正行為とみなし、受験資格を失います。
また、入学決定後であっても、入学の許可を取り消します。なお、その場合も提出された書類・資料等及び入学検定料は返還できません。
- (5) 監督者（面接員）の指示に従わない者、不正行為をした（しようとした）者は、受験資格を失います。

12. 入学試験の実施に関する注意事項

災害の発生や感染症の蔓延などにより、入学試験を実施するにあたり安全な受験環境を確保するために適切な措置を講じる必要が生じた場合には、別途、本学ホームページ等で受験者に告知しますので、本学の指示に従ってください。

13. 入学料・授業料等

1. 入学料及び授業料

- (1) 入学料 282,000 円
 - (2) 授業料 267,900 円(前期分) [年額 535,800 円]
 - (3) 学生教育研究災害傷害保険料 2,600 円
 - (4) 学研災付帯賠償責任保険料 1,020 円
- (注) 上記の金額は改定される場合があります。

2. 諸経費

入学料、授業料、学生教育研究災害傷害保険料及び学研災付帯賠償責任保険料以外に、諸経費として約 43,750 円が必要となります。

14. 入学手続

1. 入学手続の日時及び場所

郵送の場合	令和6年3月14日(木) 必着
持参の場合	令和6年3月15日(金)14時~15時30分 滋賀大学彦根キャンパス

2. 入学手続関係書類の提出

入学手続に必要な書類は、合格通知書と一緒に送付しますので、同封の入学手続要項の指示に従って提出してください。

3. 入学料及び授業料の納付

- (1) 入学料 282,000 円
- (2) 学生教育研究災害傷害保険料 2,600 円
- (3) 学研災付帯賠償責任保険料 1,020 円

(注) ① 上記の金額は改定される場合があります。

② 既納の入学料は、いかなる理由があっても返還しません。

③ 授業料の納付は入学後となります。また、申し出により前期分の納付の際に後期分も併せて納付することができます。

④ 入学料及び授業料は、免除制度があります。

⑤ 授業料が在学中に改定された場合には、改定時から新しい料金が適用されます。

⑥ 入学料、学生教育研究災害傷害保険料及び学研災付帯賠償責任保険料以外に、諸経費として、次の費用が必要となります。

データサイエンス研究科 博士後期課程 約 43,750 円

⑦ 令和6年3月29日(金)17時までにやむを得ず入学を辞退した場合は、納付された方の申し出により諸経費を後日返還いたします。

4. 入学手続に関する注意事項

合格者が、入学手続を完了しないときは、入学を辞退したものとして取り扱います。

15. 長期履修学生制度

この制度は、職業を有している等のために標準の修業年限で修了することが困難な学生を対象としています。事情に応じて、博士後期課程は標準の修業年限（3年）を超えて一定の期間（4年～6年）にわたり計画的に教育課程を履修し修了することにより学位を取得することができます。長期履修学生として認められた場合の授業料は、3年間（標準の修業年限）分の授業料総額を、あらかじめ認められた一定の修業年限で除した額にして、それぞれの年に支払うこととなります。

16. 早期修了プログラム

早期修了プログラムは、一定の研究業績や能力を有する社会人等を対象に、標準修業年限が3年である博士後期課程を『最短1年で修了し課程博士号を取得するプログラム』です。

本プログラムでは社会人として積み重ねてきた研究実績を基にして、指導教員から論文作成の指導を受けて博士論文を完成させます。

希望者には入学試験合格後に、達成度評価システムに基づく入学時履修審査を行います。

17. 個人情報取扱

国立大学法人滋賀大学（以下「本学」という。）は、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の不正利用や漏えいを防ぎ、個人情報を適切に取り扱うため、「国立大学法人滋賀大学個人情報保護規則」及び「国立大学法人滋賀大学保有個人情報管理規程」に則り、個人情報の適切な保護管理に努めています。

本学における学生及び保護者に係る保有個人情報の取扱いは、次のとおりです。

- (1) 本学における学生、保護者等の主な保有個人情報は、入学試験情報及び入学手続時に提出していただいた情報並びに入学後の修学、学生生活支援、健康等の管理又は指導に必要なものとして作成又は取得した情報であって、その主な情報及び利用目的は次のとおりです。

保 有 個 人 情 報	主 な 利 用 目 的
学生本人の氏名，住所，電話番号，生年月日，出身校，写真等	学籍簿等の作成及び学生本人との連絡
保護者等の氏名，住所，電話番号（自宅及び緊急連絡先），入学者との続柄等	保護者等との連絡
入試成績，高等学校調査書等の入学者選抜試験情報	入学者選抜業務
学籍番号，履修登録科目，単位修得期，成績評点，単位等の学籍簿・学修情報	修学管理及び修学指導
授業料債権等の授業料等情報	授業料等債権管理
家族構成，所得金額，申請事由，免除の可否等の授業料等免除情報	授業料等免除選考
家族構成，所得金額，採用の可否，奨学生番号，貸与月額等の奨学生情報	奨学生の推薦・選考及び奨学金交付に関する奨学事務
身長，体重，視力，心電図，X線等の健康診断情報	学生の健康管理
団体結成届等，課外活動に関する大会参加申込書記載項目等の情報	課外活動支援
進路希望，卒業後進路先等の就職情報	就職指導

(2) (1)に掲げる個人情報の利用目的のほか，次に掲げる目的のため保有個人情報を本学職員が利用することがあります。

- ① 卒業（修了）判定結果等の掲示（学籍番号）
- ② 学生名簿の作成及び配布（氏名，学籍番号，クラス分け，担任教員名等）
- ③ 授業料等免除の選考（入学者選抜試験情報，学籍簿情報，奨学生情報等）
- ④ 奨学生の推薦（入学者選抜試験情報，学籍簿情報等）
- ⑤ 保護者等への授業料等免除，奨学生の決定通知
- ⑥ 保護者等への授業料・寄宿料等の督促
- ⑦ 保護者等への成績通知
- ⑧ 修学指導，学生生活指導等に係る保護者への諸連絡
- ⑨ 学生の呼び出し
- ⑩ 定期試験等の結果の掲示（学籍番号）
- ⑪ 各種証明書の発行
- ⑫ 授業実施，教育改革のための研究
- ⑬ 図書館利用等のサービス提供に係る利用者管理
- ⑭ 入学者選抜方法改善のための研究（入学者選抜試験情報，学籍簿情報等）
- ⑮ 在学中及び卒業後の刊行物の発送（氏名，住所等）
- ⑯ 記録写真，VTR等の広報誌，Web ページ等への掲載
- ⑰ その他法令に違反しない範囲で本学が処理する事務及び事業に関し必要と認めた利用目的

(3) (1)に掲げる個人情報の利用目的のほか，蓄積された保有個人情報を統計的に処理を行い，個人が特定できない状態で，学生の修学・学習支援のために学生に提供することがあります。

- (4) (1) から (3) に掲げる利用目的に係る個人情報の取扱いの全部又は一部を外部に委託する場合があります。業務委託に当り、本学業務請負契約の規則等に則り、安全確保の措置を講じます。
- (5) 本学関連の後援会及び同窓会並びに教育実習校、介護等体験施設等から要請があった場合は、当該組織の活動に必要な範囲内において学生の個人情報を、安全確保の措置を講じた上、提供することがあります。
- (6) (1) から (5) までの他には、個人情報の利用又は第三者への提供をいたしません。ただし、次に掲げる場合には、本人の同意を得ることなしに、第三者に個人情報を提供することがあります。
- ① 法令に基づき提供を義務づけられた場合
 - ② 行政機関等の公的機関が法令の定める事務又は事業を遂行することに協力する場合
 - ③ 専ら統計又は学術研究を目的とする場合
 - ④ 本人の生命、身体、財産その他の権利利益を保護するため必要と判断した場合
 - ⑤ ②と同程度の公益性があると判断した場合
- (7) 学生、保護者等に係る個人情報の取扱いについての苦情及び相談並びに本人に関する個人情報の開示、訂正又は利用停止の請求があった場合は、学生本人が所属する学部等の担当係で対応します。
- (8) 個人情報の保有又は利用目的が生じた場合、その周知は、文書、メール、口頭説明等による本人への直接通知、掲示又は Web ページ上への掲載等内容が本人に認識される合理的かつ適切な方法により行います。
- 国立大学法人滋賀大学の個人情報の取扱いに関するホームページ
https://www.shiga-u.ac.jp/disclosure/privacy_protection/

18. 入学試験個人成績の開示

本学では入学試験の個人成績を受験者本人に限って開示します。令和6年度入学試験の情報開示を希望する者は、次のとおり申し込んでください。

なお、代理人による申し込みは受け付けません。

1. 申込方法

次の書類等を下記申込先に郵送してください。

ア. 入試情報開示請求書 本人自筆により必要事項を記入したもの

※入試情報開示請求書の様式は、本学ホームページからダウンロードできますが、ホームページからの入手が困難な方は、あらかじめ送付先住所・氏名を記入した返信用封筒（定形封筒・84 円切手貼付）を下記申込先あてに送付して、取り寄せてください。

イ. 本学受験票（コピー不可）

受験票は入試情報開示通知書とともに返信用封筒により返却します。

ウ. 返信用封筒（長形3号） 入試情報開示通知書（開示結果）返送用 444 円分（簡易書留）切手を貼付し、返送先住所・氏名（本人に限る）を記入してください。

2. 申込期間

令和6年5月7日(火)から5月31日(金)（必着）

3. 申込先

滋賀大学入試課 (〒522-8522 彦根市馬場一丁目1番1号)

4. 成績の開示

「入試情報開示請求書」を受理した日から3週間以内に「入試情報開示通知書」により通知します。

19. その他

(1) 募集要項の請求はインターネット(パソコン・スマートフォン・携帯電話)をご利用ください。

 テレメール	https://telemail.jp/?des=034321&gsn=0343250 パソコン・スマートフォン・携帯電話とも共通アドレスです。	QRコード® ※対応するスマートフォン・携帯電話等で読み取れます。	
--	---	--------------------------------------	---

(2) この募集要項等受験に関する問い合わせは、下記へ照会してください。

〒522-8522 彦根市馬場一丁目1番1号 滋賀大学入試課 電話 0749(27)1023

なお、問い合わせは祝日を除く月曜日から金曜日までの各日9時～17時まで(12時から13時を除く)の間をお願いします。